第３８２２号議案

第２３８回福岡県都市計画審議会議案

令和４年２月１７日（木）

目次

議案番号	議案	ページ
第３８２２号	筑豊広域都市計画道路の変更について	１～８

第３８２２号議案

３ 都 第 ２ ５ ０ ８ 号
福岡県都市計画審議会　殿

都市計画法（昭和４３年法律第１００号）第２１条第２項の規定において準用する同法第１８条第１項の規定に基づき、次の事項について付議します。

筑豊広域都市計画道路の変更（福岡県決定）について

令和４年２月１７日

福岡県知事　　服部　誠太郎

（別紙）

筑豊広域都市計画道路を変更する理由（福岡県決定）
（３・３・３８－６号　中央団地会社町線
３・４・３８－１６号　宮尾町川宮線　）

福岡県においては、社会情勢の変化、都市政策の転換、将来都市像の変化により必要性が変化する都市計画道路について、適宜見直し検証を行っております。

今回、田川市内における都市計画道路の見直し検証を行い、見直し候補路線を抽出しており、そのうち県決定である「中央団地川宮線」の変更を行うものです。

■３・３・３８-　６号　中央団地会社町線（現３・４・３８-６号　中央団地川宮線）

■３・４・３８-１６号　宮尾町川宮線　　（現３・４・３８-６号　中央団地川宮線）

（都）中央団地川宮線は、昭和４１年に都市計画決定され、田川市大字伊加利を起点とし、田川市最大の工業団地である白鳥工業団地、奈良地区、川宮地区を経由し、（都）福岡行橋線（国道２０１号）との接続点を終点とした延長約５．８ｋｍ、幅員１８～２５ｍの路線であり、田川市の経済・産業を支える幹線道路です。

しかし、本路線の未整備区間では、密集市街地を通過するバイパス区間やJRとの立体交差部があることから、多くの権利者や多額の事業費が予想され実現が難しい状況です。

一方、県道今任原奈良線合流部から（都）後藤寺上伊田西線との交差点部において、平成２６年度から街路整備事業が進められていること、令和２年度より後藤寺駅前整備の取組が始まっていることから、市道清水町後藤寺駅前線を活用した新たな道路ネットワークの構築が進捗していることを踏まえ、（都）中央団地川宮線のうち、（都）後藤寺上伊田西線との交差点から（都）後藤寺駅見立線との交差点間の廃止を行うものです。

なお、廃止に伴い、残る区間が２つの路線に分割されるため、起点側区間の路線を「３・３・３８－６中央団地会社町線」、終点側区間の路線を「３・４・３８－１６宮尾町川宮線」へ名称を変更します。

筑 豊 広 域 都 市 計 画 道 路 の 変 更（福岡県決定）

都市計画道路中３・４・３８-６号中央団地川宮線を３・３・３８―６号中央団地会社町線と３・４・３８－１６号宮尾町川宮線へ次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3･3･38-6	中央団地会社町線	田川市大字伊加利	田川市大字奈良	田川市大字奈良	約 2,680m	地表式	4 車線	22m	幹線街路と平面交差 4 箇所	
	3･4･38-16	宮尾町川宮線	田川市大字奈良	田川市大字川宮	田川市大字奈良	約 1,930m	地表式	2 車線	20m	鉄道と立体交差 1 箇所、幹線街路と平面交差 3 箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理　由

別添理由書のとおり

1:15,000

令和元年七月

筑豊広域都市計画総括図

筑豊広域都市計画の変更（福岡県決定）

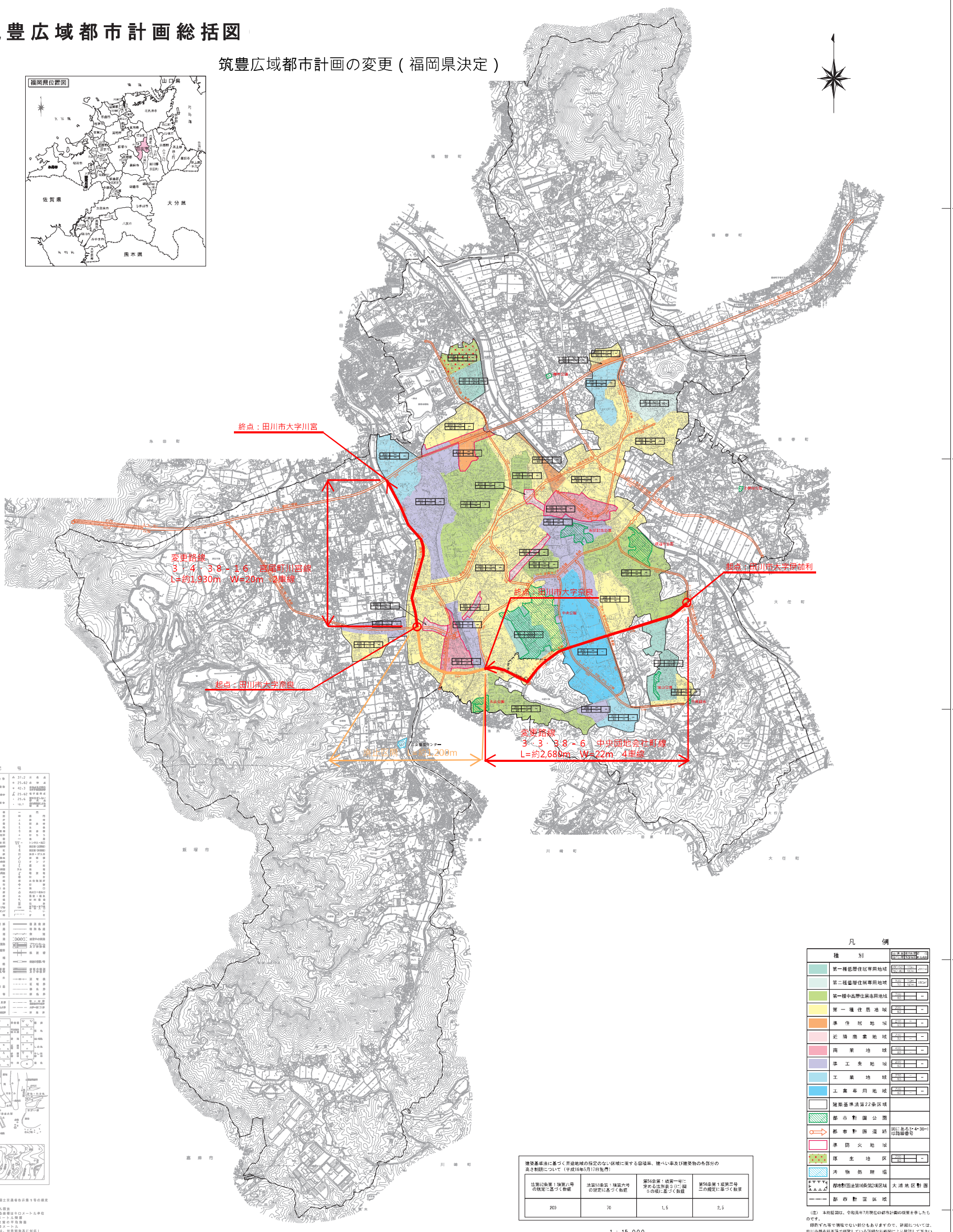

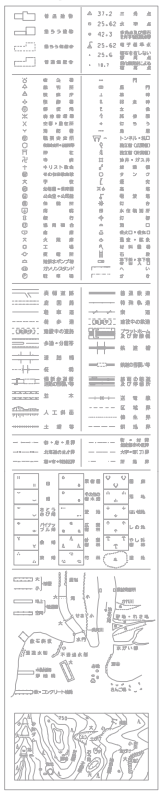

建築基準法に基づく用途地域の指定のない区域に関する容積率、建ぺい率及び建築物の高さ制限について（平成16年5月17日施行）

法第52条第1項第六号の規定に基づく数値	法第53条第1項第六号の規定に基づく数値	第56条第1項第一号に定める法別表3（に）欄5の項に基づく数値	第56条第1項第二号二の規定に基づく数値
200	70	1.5	2.5

1：15,000

0　1000　2000　3000(m)

凡例

種別	建ぺい率	容積率	高さ制限
第一種低層住居専用地域	30・40・50・60	10m・12m	31m
第二種低層住居専用地域	1/2・5/10	10m・12m	18m
第一種中高層住居専用地域	50・60	—	—
第一種住居地域	200・60	—	—
準住居地域	200・60	—	—
近隣商業地域	400・80	—	—
商業地域	400・80	—	—
準工業地域	200・60	—	—
工業地域	200・60	—	—
工業専用地域	400・60	—	—
建築基準法第22条区域			
都市計画公園			
都市計画道路	図にある3・4・36－1は路線番号		
準防火地域			
厚生地区	200・60	—	—
汚物処理場			
都市計画法第16条第2項区域	大浦地区計画		
都市計画区域			

（注）本総括図は、令和元年7月現在の都市計画の概要を示したものです。
印刷ずれ等で現地でない部分もありますので、詳細については、田川市都市計画課で縦覧している詳細な計画図により確認して下さい。

国際航業株式会社調製

田川市

筑豊広域都市計画道路の変更
（福岡県決定）
計画図　S＝1：2,500

3・3・38-6 中央団地会社町線（1/2）

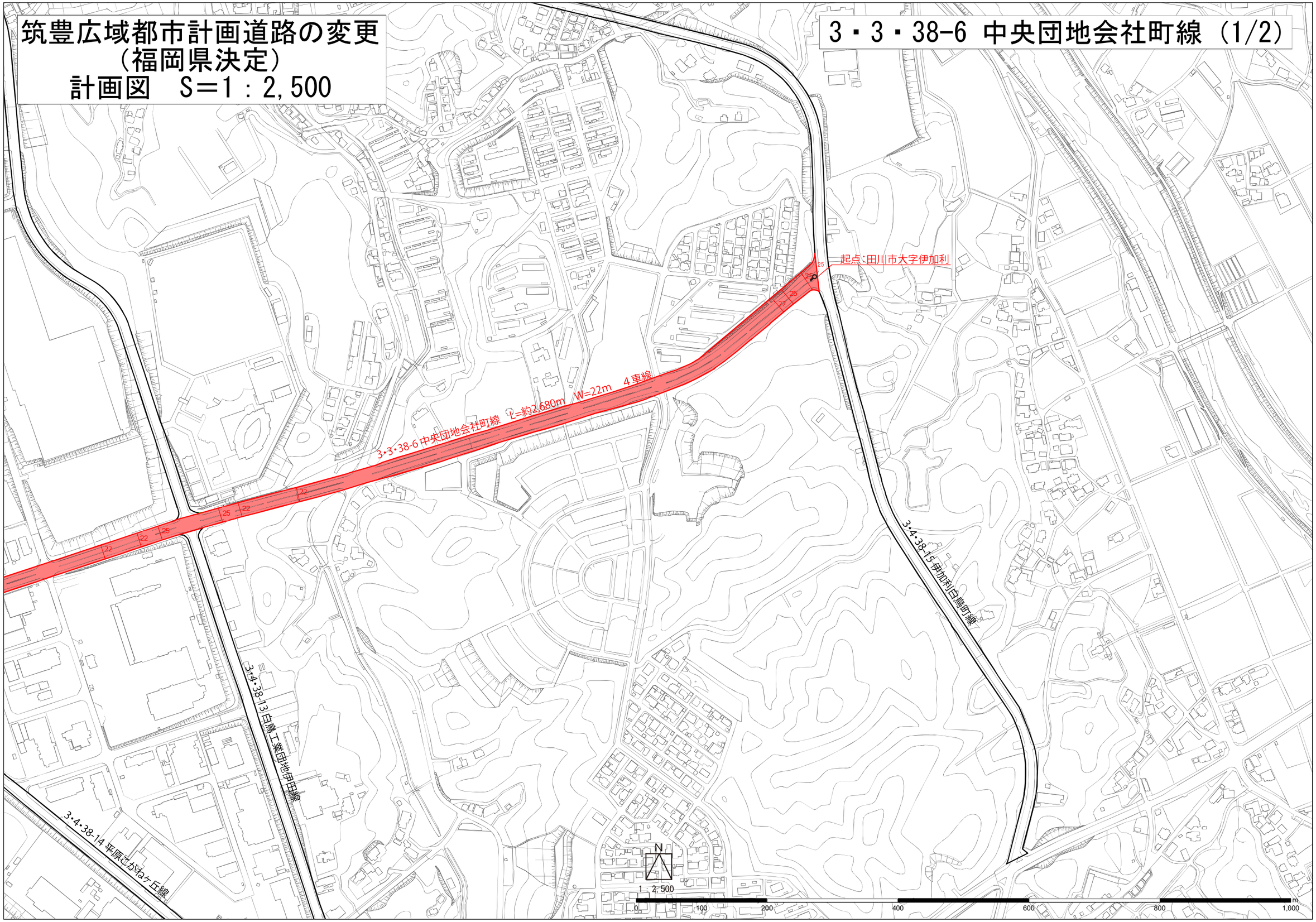

筑豊広域都市計画道路の変更
（福岡県決定）
計画図　S＝1：2,500

3・3・38-6 中央団地会社町線（2/2）

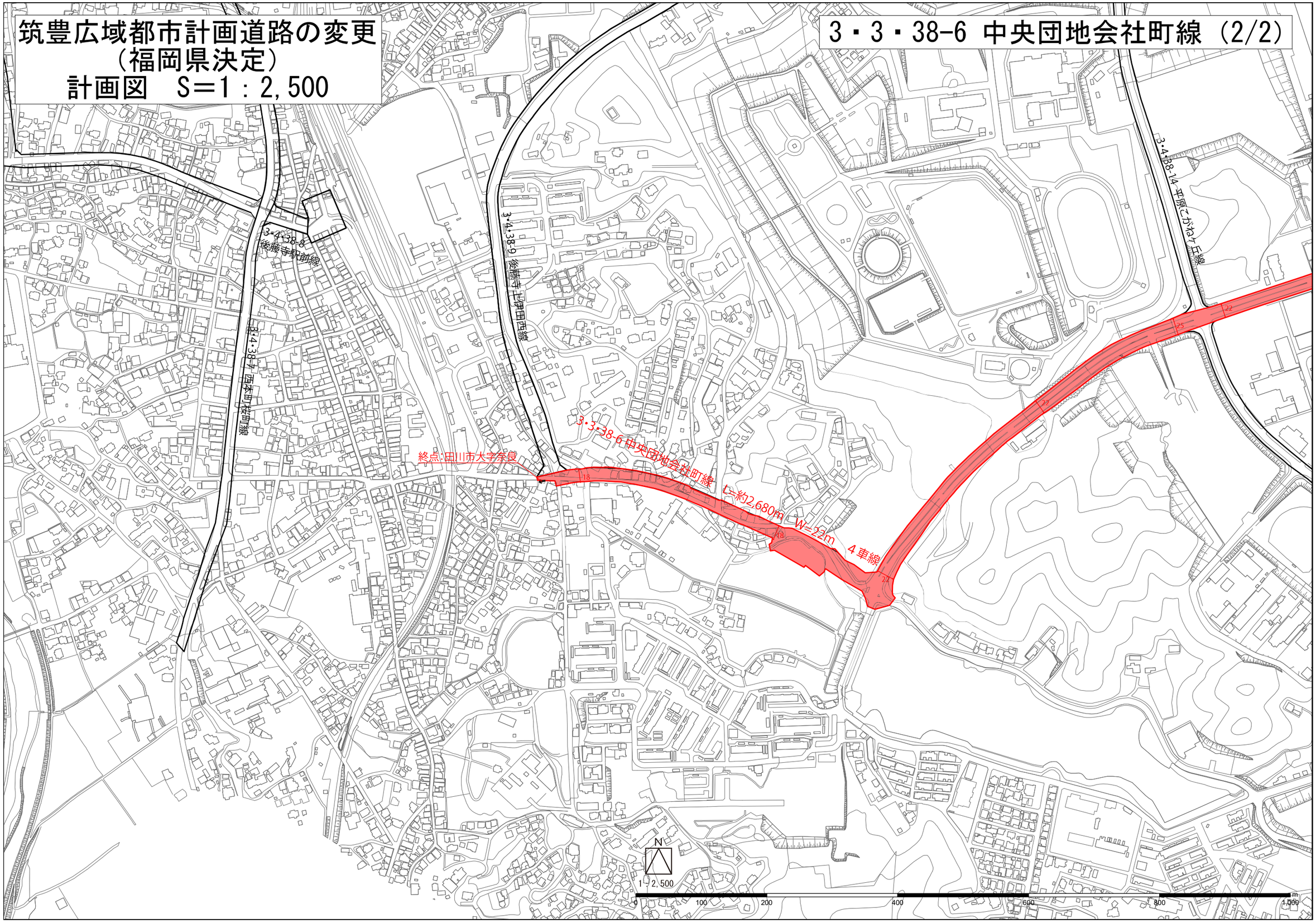

筑豊広域都市計画道路の変更
（福岡県決定）
計画図　S＝1：2,500

3・4・38-16 宮尾町川宮線（1/2）

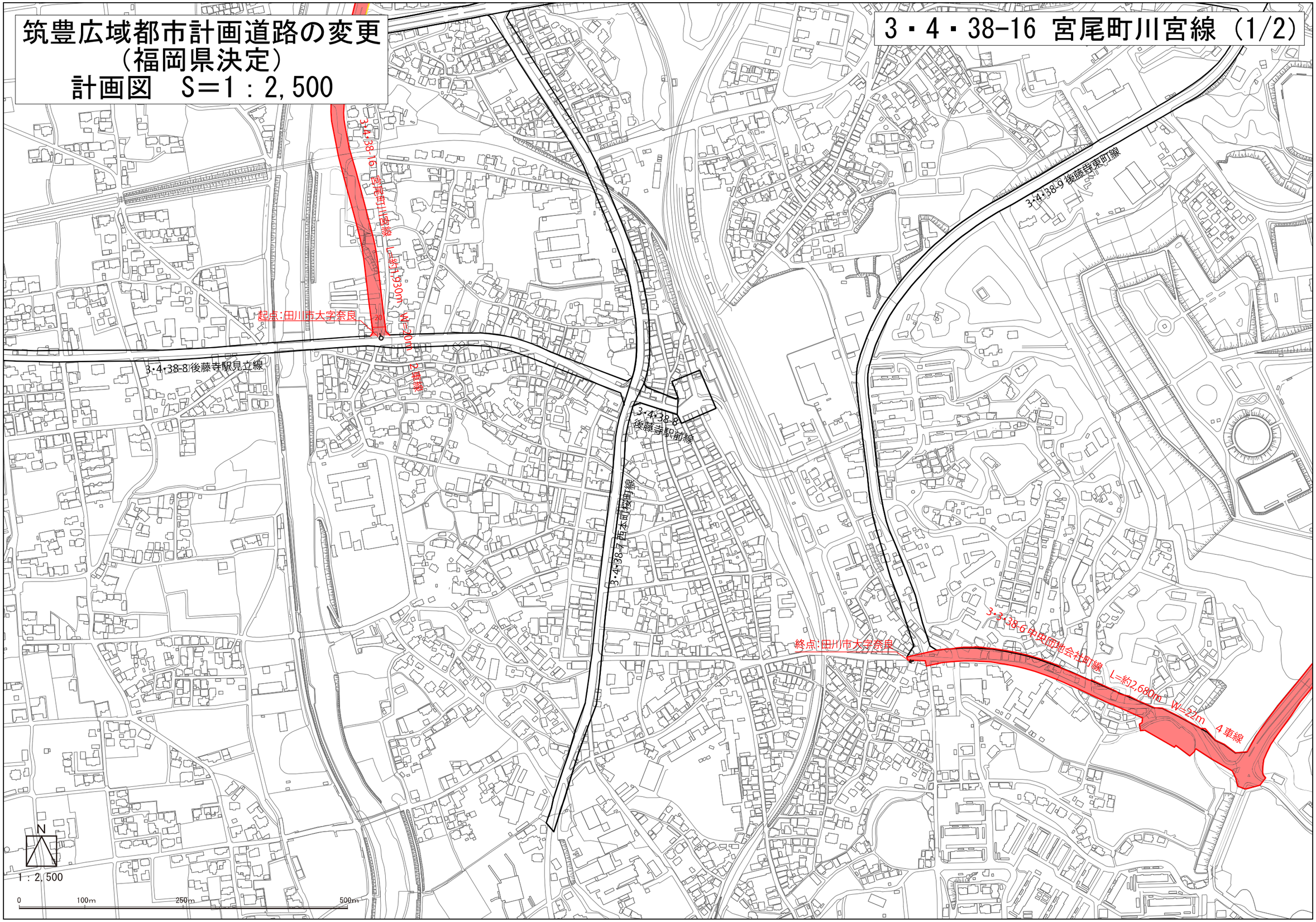

筑豊広域都市計画道路の変更
（福岡県決定）
計画図　S＝1：2,500
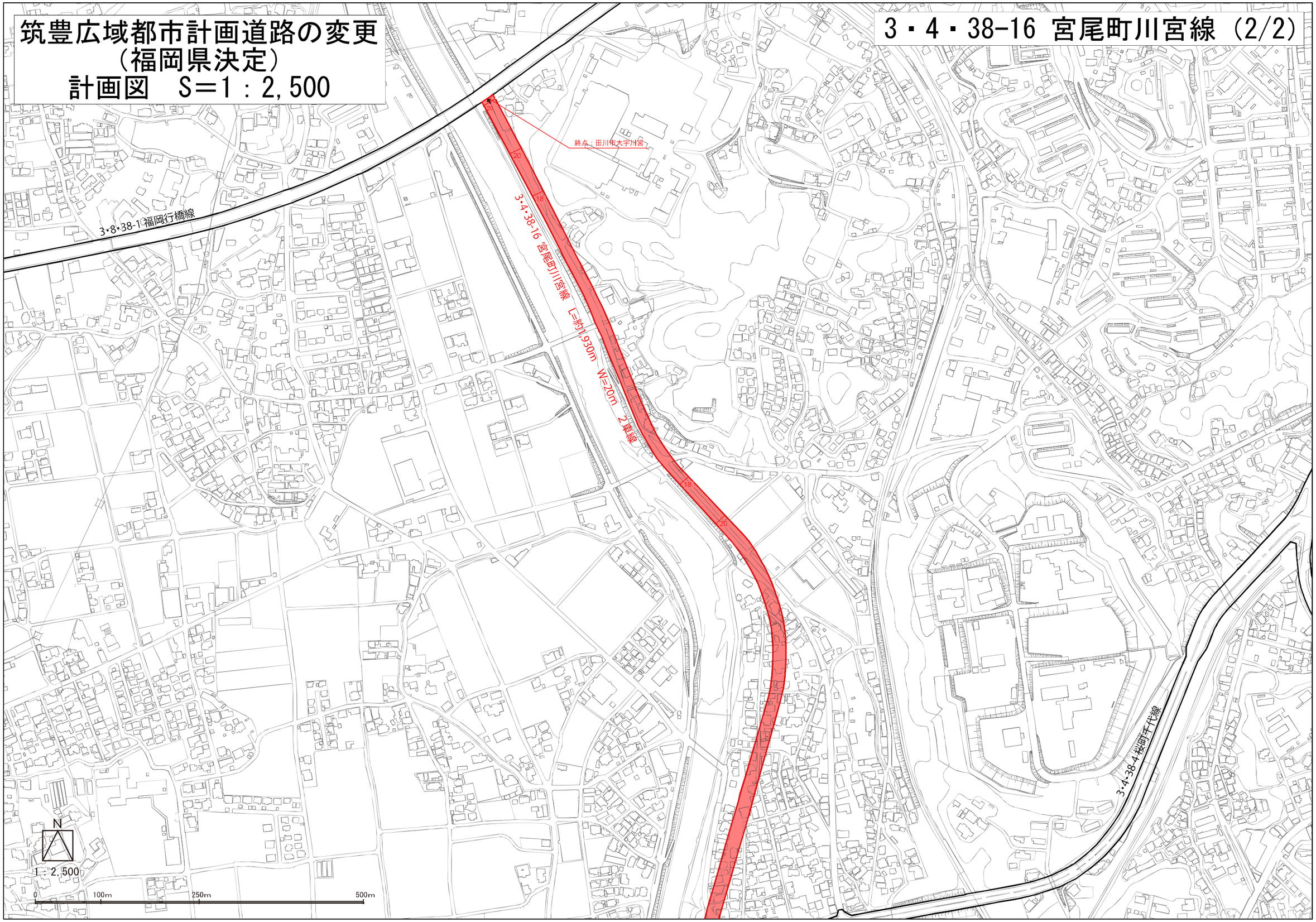
3・4・38-16 宮尾町川宮線（2/2）